

(第8回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
議事概要

日時	2024年 3月 29日 (金) 13:30 ~ 15:00
出席者	別添の通り
場所	中央合同庁舎 8号館 4階416会議室

《冒頭挨拶》

【内閣感染症危機管理統括庁 鷲見審議官】

昨年9月1日に、感染症危機管理の司令塔機能を担う組織として、内閣感染症危機管理統括庁（以下「統括庁」という。）が発足した。

- ・ 参考資料1に基づき、感染症危機管理に対応する政府の体制及び統括庁の役割と所掌する主な感染症の範囲を説明
- ・ 参考資料2に基づき、国際的に脅威となる感染症の対策として、国際連携等の戦略におけるBSL-4施設を始めとした研究体制強化の必要性について説明
- ・ 参考資料3に基づき、長崎大学のBSL-4施設を中核とした感染症研究拠点を形成するために必要な支援について、国の関与の在り方を説明

また、本日は令和7年度に国立健康危機管理研究機構（以下「JIHS」という。）が立ち上がることを踏まえ、国立感染症研究所、国立国際医療研究センターにもご参加いただいた。BSL-4施設の整備、活用のため、関係機関が連携・協力して諸問題について引き続き検討していくことが必要となる。それぞれの立場から忌憚なきご意見をいただきたい。

《資料説明》

- ・ 文部科学省から、資料1に基づき、BSL-4施設整備及び運営に関する進捗状況等を説明。
- ・ 長崎大学から、資料2に基づき、BSL-4施設に関する取組状況を説明。
- ・ 厚生労働省から、資料3に基づき、JIHSについて説明。
- ・ 国立感染症研究所から、資料4に基づき、BSL-4施設の現況と感染症危機対応の取り組みについて説明

《意見交換》

【国立感染症研究所】

文部科学省、長崎大学において継続的な予算の確保を実施されている点は素晴らしい。一方で、感染症の変化や技術の進歩に対応するための発展的な要素も必要である。また、人材確保の観点も重要であるが、現時点で長崎大学のBSL-4施設に関わる研究者の確保は進んでいるか。

【長崎大学】

計画的に研究者の確保を進めている状況である。

【国立感染症研究所】

長崎大学における病原体のばく露対応に係る訓練について、状況を教えてほしい。

【長崎大学】

ばく露対応の訓練では、一連の流れを一つ一つ検討する必要があると考えている。BSL-4施設の付近にある施設との連携も含めて訓練に係る検討を進めている。

【国立感染症研究所】

研究者等の人材育成・確保が長崎大学及び国立感染症研究所の共通する課題であると考える。長崎大学と連携して進めていきたい。

【統括庁】

長崎大学では、BSL-4の運用に向けて現時点でどのような課題があるか。

また、JIHSのファーストレスポnderとしての機能は非常に重要。統括庁も特に感染症危機への初動対応については、一緒に検討していきたいと考えている。

【長崎大学】

長崎大学としての課題は代替系での実験結果と本物の病原体の実験結果が同一なのかという点であり、感染系での検証や薬剤の効果の確認が必要である。

【国立感染症研究所】

国立感染症研究所では、今後、薬剤の調査等を行う計画をしており、このような業務を地域住民等に理解してもらい、リテラシーを高めていくことが重要である。研究室内に病原体が充満しているような誤ったイメージが、施設から病原体が簡単に漏洩してしまうという考えに結び付いてしまう。実際の状況を情報発信していくことが必要。

なお、村山庁舎における近隣住民との連絡協議会では、施設の管理への意見を伺った。

【厚生労働省】

国立感染症研究所のBSL-4施設の管理に関しては、法令等で規定されている以上の頻度で立ち入り検査を行っている。JIHSとなった後も、引き続き管理を徹底していきたい。

【長崎大学】

針刺し事故等で万が一、研究者が感染してしまった場合、治療薬を適応外使用する必要が生じることも考えられるが、そうした緊急時に備える手順の整備など、国で指針等を整備する予定はあるか。

【厚生労働省】

「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き」を作成しており、事故などが起きた場合は、基本的にはこの手引きを参照して対応する。

【国立国際医療研究センター】

ファーストレスポnderとしての役割を果たすため、国立国際医療研究センターと国立感染症研究所が遅滞なく診断・治療法等の研究を開始できる体制の構築が重要。臨床検体の供与を受けるための拡散防止措置の手続きには、改善の余地がある。

また、採取した臨床検体の安全かつ迅速な輸送方法の確立が課題。施設周辺の住民には、通常の施設よりもはるかに安全な施設であることを認知してもらうことが重要。

最後に、JIHSの今後の体制について確認したい。

【厚生労働省】

臨床検体の取扱いは事案ごとに異なるため、関係者も含め、取扱いについて検討する必要がある。

JIHS設立に係る今後の予定については、現在、準備委員会において検討中であり、とりまとめた結果を改めてお伝えしたい。

【国立感染症研究所】

臨床検体の取扱いは、国内で最初に感染症の診断を受けた後も、病態検査などで頻繁にやり取りが生じることに留意が必要。

【長崎大学】

BSL-4施設の安全について、理論的な説明だけでは住民の安心につながらない点に留意

が必要。

【国立感染症研究所】

国立感染症研究所でも、時間をかけて住民との関係性を形成してきた。地域の様々な活動に参加し、交流の機会を増やす取組を行ってきたところである。

(別添)

(第8回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
出席者

氏名	役職
鷺見 学	内閣官房内閣審議官 (内閣感染症危機管理統括庁)〈主査〉
高谷 浩樹 (代理:健康・医療戦略室参事官 渡 三佳)	内閣官房内閣審議官 (健康・医療戦略室次長)
奥野 真 (代理:文部科学省研究振興局研究振興戦略官 大月 光康)	文部科学省大臣官房審議官 (研究振興局及び高等教育政策連携担当)
森光 敬子 (代理:厚生労働省大臣官房厚生科学課企画官 古川 弘剛) (オンライン出席)	厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
俣野 哲朗 (オンライン出席)	国立感染症研究所副所長
柳 雄介 (代理:長崎大学高度感染症研究センター バイオリスク管理部門長 中嶋 建介)	長崎大学高度感染症研究センター センター長
安田 二郎	長崎大学高度感染症研究センター 副センター長 (研究・BSL-4施設担当)
浦 真樹 (代理:長崎県福祉保健部次長 石田 智久) (オンライン出席)	長崎県副知事
柴原 慎一 (代理:長崎市市民健康部理事 羽佐古 潤二郎) (オンライン出席)	長崎市副市長
鳥井 陽一 (代理:健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課 感染症情報管理室長 横田栄一) (オンライン出席)	厚生労働省大臣官房審議官 (健康、生活衛生、アルコール健康障害対策、業務移管担 当) (オブザーバー)
海老原 秀喜	国立感染症研究所 ウイルス第一部 部長 (オブザーバー)
石坂 幸人 (オンライン出席)	国立国際医療研究センター 研究所副所長/研究部長(難治性疾患研究部) (オブザーバー)